2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされた者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　この公告の示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達係　佐藤　裕　電話03―3580―4128
⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムにて公告日より交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限　令和７年７月23日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和７年７月24日11時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す証明書等を作成し、提出期限までに提出しなければならない。提出された証明書等を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出した証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子調達システムの利用　電子調達システムを利用することができる案件である。
⑼　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MURAMATSU Hideki, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice.
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 25, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Network Real Time Kinematic Global Navigation Satellite System, 1 set
⑷　Lease period : As per the specifications.
⑸　Lease place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ⓐNot come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ⓑNot come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ⓒHave Grade A or B "Manufacture of products", "Sale of products" or "Offer of services, etc." in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2025, 2026, 2027. ⓓMeet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⓔProve to have ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM 23 July 2025
⑻　Contact point for the notice : SATO Yu, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年６月16日
支出負担行為担当官
　国土交通省大臣官房会計課長　千葉　信義
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第10号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　令和７年度海事局レイアウト変更業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑷　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑸　履行期間　契約締結日から令和７年12月28日まで
⑹　履行場所　入札説明書による。
⑺　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」かつ「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　入札説明書で定める資格を有する者であること。
⑸　事前提出書類（証明書等）の提出期限の時から改札の時までの期間に、国土交通省大臣官房会計課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成９年５月30日付官会1242号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
⑻　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
⑼　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）